

令和7年度第2回合志市教育委員会会議録

- 1 会議期日 令和7年5月28日(水)
- 2 開議時刻 午前10時00分
- 3 会議場所 合志市役所 2階 庁議室
- 4 出席委員 委員 高本孝一
委員 坂田由美子
委員 林田新也
委員 鷹木 愛
- 5 欠席委員 なし
- 6 職務のために出席した者
教育長 中島栄治
教育部長 牧野淳一
学校教育課 淵上佳宏 教育審議員
関 嘉晋 指導主事
佐渡絢子 指導主事
末永 舞 課長
歌野雅文 課長補佐
生涯学習課 渡辺良輔 課長
人権啓発教育課 田中政吉 課長

●中島栄治 教育長

ただいまから令和7年度第2回教育委員会5月定例会を始めます。よろしく
お願いします。

先日の運動会、お世話になりました。少し肌寒かったのですが、委員の皆様
は大丈夫だったでしょうか？

各学校の運営状況としては4月、5月のスタートとしては順調です。

ただ、教職員不足の部分については人材発掘に力を入れていきたいと思いま
す。

では、会議録署名者の指名ですが、高本委員、鷹木委員、よろしいでしょ
うか？

続きまして前回会議録の承認です。お配りしておりました会議録にご意見等ありませんでしょうか？

<全員了承>

ご承認ありがとうございます。それでは教育長報告をいたします。

5月1日 庁議。同時刻に主幹教諭会議がありました。同日午後から人権擁護委員感謝状贈呈式でした。長年にわたってご尽力いただきました委員の方へ感謝状をお渡ししました。14時30分から西南中校区の小中一貫教育講話。小中一貫教育を進めようとした目的と、共通実践の一つ一つの意味について、少し丁寧に説明をしたところです。

5月2日 管内教育長会議。こちらについてご説明します。

日吉所長から、5月に必要なメンタルケアの話、管内初任者の様子をお話しされました。本年度の初任者については態度等も大変良かったと。今後の活躍に期待したいとおっしゃっていました。とはいえ、校長先生方にしっかりご指導をしていただくようお願いしていただきとのご依頼を受けました。

学校経営上の諸課題については、主に3点について「人材育成」「教育効果の高い学校運営や成果が期待できる学校経営」「命を守る教育、安全で安心な学校づくりについて」話がありました。

人材育成の点では、モチベーションの向上という意味で、例えば校長を見て教頭が校長になりたいと思うか、教頭を見て教諭は教頭になりたいと思うか、先生を見て子ども達が先生になりたいと思うか。そういった意味でのモチベーションの向上。やはり校長先生がリーダーシップを発揮してくださいというような話で、目標となりうる設定をお願いするというお話があったところです。

教育効果の高い学校経営としては、一番に校長としてのビジョンの明確化。バランス感覚の取れたリーダーシップ。管理職同士の連携納得感を伴った共通理解・共通実践。働きがいがあり、ハラスメントのない風通しの良い職場環境。実効性のある働き方の推進。家庭地域からの応援というお話がありました。私はこれを聞いておまして、具体的にどのようなことか考えました。校長としてのビジョンの明確化ということでは、現在学校概要訪問で巡回していますが、その中で校長先生が本年度の学校教育目標を説明されます。その教育目標を言える先生が何人いるか。また、その意味を説明できる人が何人いる

か。具体的に考えますと、わかりやすく説明をしているかどうかは柱になるのではないかと思います。私は校長をしている10年間、学校教育目標は変えませんでした。「良く律し、良く学び、良く助け合う生徒の育成」としておりました。これには説明がいらぬんです。良く律しというのは人に迷惑をかけない事、学校というところは公共の場所だから人に迷惑をかけないところであり、良く学びというのは勉強だけではなく、いろんな人間関係を学んで、そして助け合う。友達を増やすということ。このような考えで学校を経営したいと私は思っていますとお話をしてたので、先生方、生徒も含め覚えてくれました。しかし、国・県・市の目標を入れ込んで考えていくと、やっぱり難しい言葉の設定になってしまうんですよ。それで果たして伝わるのか、話を聞きながら考えたところでした。

バランス感覚の取れたリーダーシップというのは、昨年、何件かの校長先生によるハラスメント事案がありましたので、それに注意していただきたいということでのお話でした。

管理職同士の連携では、校長・教頭先生の仲がいいかどうかは鍵だと思っています。納得感を伴った共通理解・共通実践というのは、まず先生方自身が共通実践項目を納得して子ども達に伝えているか。子ども達に「朝は自分で起きなさい」「朝食は食べなさい」などと教えますが、それは本当に自分自身が大切にしていることなのか。納得していることなのか。例えば授業前のチャイム黙想を行うことを全部の先生が納得しているのかどうか。そこが鍵になってくると思います。

「命を守る研究」については、大型連休の後、それから長期休業期間中の後に、メンタル不調になる子ども、例えば家出や自死というような傾向が非常に多いので、事前に予防策をお願いしたいというようなお話でした。

その他です。働き方改革について、夏季期間中の特別休暇。先生方が5日間お休みを取られますが、6月から9月の間に取得できると。ただ、はたして6月から9月、学校が稼働している期間に特別休暇を取得する先生がいるのか。それを可能にするには自習をきちんとできる児童生徒でなければなりません。現実的には難しいかなと思います。

5月7日 人権教育推進協議会学校教育部会。一番大切なのは、人権について関心を持つということ。これが出発点です。理想的には差別を許さないと

か、様々ですが、まず関心を持って正しく知るといふことだけは徹底してほしい。こども達が正しく知って、関心を持って正しいことを自分なりに理解する。その原点は大切にしたいと私も思いました。

5月9日 臨時議会。中体連会長来庁。中体連が社会体育化の流れで大きく変わっていく中で、全国中体連が行われない競技が複数あります。これで本当に良いのかという思いは私にもありますが、全て教職員の働き方改革に繋がっていきます。先生達の働き方改革のために全国中体連がなくなるようなイメージを国民の皆さんや保護者の皆さんも持たれるのかと思いますが、本来ならば先生達の代わりに指導者を見つけて競技は継続していくというのが国策であって、先生方が部活動の指導が負担でできません、だから全国中体連を止めましたというのは、結局、こども達にツケを回してるだけなんじゃないのかなという話をしました。

5月11日 菊池郡市市民大会の陸上競技。大津町運動公園（スポーツの森・大津）で行なわれ、合志市は総合優勝でした。

5月12日 人権教育推進協議会総会。午後から市校長会。市校長会についてご説明します。小中一貫教育の具体的共通実践項目を改めて示しながら、例えば校長先生先が答えられるのか。教頭先生はどのように答えるのか、こども達はどのように答えるのか。保護者や地域にも理解していただいているのか。ここが一番の信頼関係になりますので、こだわりとしては、そういったスタンダードを維持していくために、そういう広がりもしっかりとしていくこと。学校現場では、例えば一番共通実践の意味を理解していた中学3年生やその保護者が卒業して居なくなってしまう。9年間の成果を実感している、これは続けなければいけないという方たちが居なくなる。そして、新しい小学校1年生とその保護者が入ってくる。すると、今まで幼稚園・保育園では許されていたのにといい意見も出てくる。そこで1回ゼロに戻ります。改めて家庭が担う部分と学校で担う部分の説明、周知をしていかなければなりません。今年も4月から丁寧な取り組みをお願いしたところです。

5月14日から16日 埼玉県川越市で開催された全国都市教育長協議定期総会に参加しました。

5月18日 中学校体育大会。お世話になりました。こども達の頑張っている様子が見受けられましたが、以前より控えめになったのかなど。コロナ禍を

経験していく中で、みんなが集まって大きな声を出すということに、若干の不安をこども達を感じているのではないか、払拭できてないような気がしました。

5月20日 期首面談。6校の校長先生方と面談を行いました。午後からは熊本北合志地区防犯協会から来庁。総会の協議でした。

5月22日 文化芸術自主事業実行委員会。今年度の事業について報告がありました。

14時30分からは市職員採用試験協議。7月採用者の協議です。

5月23日 教育長期首面談。6校の校長先生方と面談を行ないました。

5月25日 小学校運動会。ご参加、ありがとうございました。

5月26日 学校概要訪問。今後も続きますので、よろしく申し上げます。
14時から社会教育委員会議と三つの木の家自主事業実行委員会。今年度の事業で承認をいただきました。様々な人の参加をもう少し促していこうということで計画ができています。

5月27日 献穀事業清祓祭・播種祭。上庄地区でありました。今後も御田植祭など続きます。

15時30分から幼保小中連携協議会。そこでお話をしましたのが「連携」と言ったときに、以前は運動会で保育園年長のお子さんが参加して保護者の方とかけっこをしてノートと鉛筆をもらい、来年度から一緒に遊ぼうねだとか、体育祭で小学生がリレーをして来年度から一緒に頑張ろうだとか、その様な取り組みをもう一度行ったらどうかと提案しました。

本日が教育委員会議です。

私からの報告は以上ですが、何かご質問等はございませんでしょうか？

では、議題の方に移ります。

合志市立小・中学校就学予定者の就学すべき小・中学校の指定に関する規則の一部を改正する規則について提案をお願いします。

●末永 舞 学校教育課長

今回の改正は、群区が分区したことによる改正及び「子女」を「子」に改め

る文言修正となります。

●中島栄治 教育長

分区の理由は人口が増えたことによるものですか？

●末永 舞 学校教育課長

以前からご相談があっていた案件で、群区の方々が協議のうえで分区されたものと聞いております。行政から分区のお話をしたわけではありません。

●中島栄治 教育長

ご承認いただけますでしょうか？

<全委員、了承>

それでは、この規則は改正したいと思います。

続きまして、合志市学校教職員労働安全衛生管理要綱の一部を改正する訓令について説明をお願いします。

●末永 舞 学校教育課長

今回の改正については、県費教職員となっていた労働安全衛生管理要綱を実情に合わせて非常勤職員・給食調理員を含んだ市費職員も対象にするものです。

●中島栄治 教育長

この改正により、今後は安全衛生会議なども多くなりますが、予算措置等は財政課と協議済でよろしいですか？

●末永 舞 学校教育課長

はい、協議済です。

●中島栄治 教育長

今回の改正についてよろしいでしょうか？

<全委員、了承>

では日程3の報告事項等に移ります。令和7年6月の行事予定について説明をお願いします。

● 瀧上佳宏 教育審議員

それでは、来月の行事関係です。

6月5日 市議会第2回定例会開会。

6月6日 市議会一般質問。教育委員会関連の質問も提出される予定です。

6月11日 第1回市教育支援委員会。全4回の1回目です。次年度の特別支援学級、通級指導を受ける子ども達を認定する会議となります。今回は特に通級への意見が多いと思います。

6月12日 市校長会議。

その後、研修等が入っていますが省略します。

6月30日 第3回教育委員会議を予定しております。後ほど承認をお願いします。

次に県関係です。

6月13日 校長の人権教育推進会議。熊本県立劇場に県下全ての校長が集まった研修となります。人権教育関係の大きなイベントとなります。

6月20日 心のきずなを深めるシンポジウム。いじめ防止のためということで、これには本市指導主事、市代表校長、市PTA会長代表及び希望されたPTA会長等が参加されます。

次に教育事務所関係です。

6月5日 管内三者人権同和教育研修会。

6月16日 巡回訪問。西合志東小となります。

6月18日 管内教育長会議。

6月30日 西合志中巡回訪問。

それから記載はしていませんが、6月は学校概要訪問が10校ございます。よろしく願いいたします。以上です。

● 中島栄治 教育長

以上説明がりましたが、第3回教育委員会議は6月30日の13時30分

からでよろしいでしょうか？

<全委員、了承>

それでは続きまして、生徒指導について説明をお願いします。

●佐渡絢子 指導主事

それでは不登校児童生徒数についてご説明します。

4月は登校日が30日を超えませんが、不登校児童生徒数はゼロになっております。長期欠席者数も同じです。

10日以上欠席の不登校傾向児童生徒数ですが、4月の段階で71人です。内訳を言いますと、小学校1年生が0人、小学校2年生が5人、小学校3年生が3人、小学校4年生が3人、小学校5年生が8人、小学校6年生が6人、中学校1年生が4人、中学校2年生が19人、中学校3年生が22人となっております。

1か月以上会えていない児童生徒は1名となっております。保護者と本人の連絡も取れないような状況でしたが、最近是一緒にご飯を食べたりできるようになっているということで、学校としても関わりを持って家庭訪問をしている最中と聞いております。

民間施設等利用児童生徒です。フリースクールを利用している生徒が4月30日現在で21人です。5月に新規でオンラインでのフリースクールを認めてほしいという案件が上がっております。このフリースクールについては、視察も終わり認める方向で進んでいます。

教育支援センターの利用につきましては4月末で10人でしたが、5月に入ってから申請が多くあり、現在17人の利用があります。

交通事故につきまして、4月は3件の救急搬送事案のうち、1件が鎖骨骨折の怪我でしたが、大事に至らずに済んでおります。

いじめに関して、昨年度2月、3月に1件ずつ報告があつております。3か月経過観察となっておりますので、2月の報告が今月末で解消予定、3月の報告が来月末で解消予定となっております。以上です。

●中島栄治 教育長

民間施設利用のこども達の中に就学援助を受けているこどもはいますか？民間施設利用には費用がかかるので、事実上、経済的余裕のある家庭しか利用できないという状況かと思いますが。

●佐渡絢子 指導主事

民間施設利用者の就学援助利用者数は把握しておりませんでしたので、調べます。

●中島栄治 教育長

別室登校などの報告はあっていますか？4月はあけないというお話でしたかね？

●佐渡絢子 指導主事

4月は教室に戻すということでスタートしましたが、各学校も難しい状況になってきており、別室利用の方法を決めて運用している学校もありますが、別室がない学校もまだあります。保健室利用は怪我や病気の人優先ですので、場所をどこに確保するかということで検討中の学校があると聞いています。

●中島栄治 教育長

保健室はやはり従来の保健室ルールを徹底していただきたいし、もし場所を作ったとしても、その利用規定に関しては市で統一している部分は合わせるようお願いしたいですね。今後も多様な学習形態、こども達の就学形態については、私達も考えていかなければなりませんね。

それぞれの別室学習の年間計画、学習教材は何を使用しているかなど資料はありますか？

●佐渡絢子 指導主事

推測ですが、初めて認めた時に提出していただいて、その後の提出は無いと思います。

●中島栄治 教育長

毎年、資料を提出していただいた方が良いかもしれませんね。

●佐渡絢子 指導主事

事後報告はいただいています。フリースクールで子ども達が何を勉強したかは翌月に送付されます。

●中島栄治 教育長

市内学校の子ども達の状況は概要訪問や報告で知ることができますが、フリースクールなどに通っている子ども達に関しては把握できない状態ではいけないので、月例報告を見せていただいて教育委員会としても考えていきたいと思えます。他に何かご意見ございませんか？

●高本孝一 教育委員

フリースクールとは少し違いますが、放課後デイケアの子ども達が図書館やマンガミュージアムに来られます。施設ごとでそれぞれ子ども達への対応の方法が異なっているんですね。子ども達が大声を出したり走り回ったりして他の来館者の方のご迷惑になっていても全く構わない施設の方もおられますし、逆に丁寧な対応をされている施設もある。フリースクールについても夏休み期間に来館されたりしますが、やはり対応方法はそれぞれで千差万別です。図書館としては来館時に指導計画書を提出してもらい、目的等を確認しようかと話しているところです。また、熊本市からもそのような団体が来館されたりするので、市外の団体利用者は有料とするなどの対応も市の関係部署と協議していきたいと思っています。

●中島栄治 教育長

市としても他部局と連携して子ども達にとって公共の場での行動や接し方の勉強となる、プラスとなるようにしていきたいと思えます。

その他、何かありますか？

●鷹木 愛 教育委員

保健室登校の話が出たので関連で。合志市として教室が足りないとか、いろいろな事情がある中で、図書室登校を一部認めていくようなお考えはないのかお尋ねしたいと思います。というのは、県外や熊本市で病気ではない、学校にも行きたい、だけど教室に入れぬお子さんに対して、図書室登校を認め、図書室で本に触れる中で、心を整えて教室に入れたという事例お多くあります。

合志市でも可能なら、このような取り組みを行っていただくと、心を通わせるのも早くなるのではないかと思います。

●中島栄治 教育長

保健室ルールは説明した通り「1時間目と6時間目は使わない」「1時間だけで元に戻る」「使用中はマスク着用」「私語禁止」です。ですから図書室を使用する時も図書室ルールを作ってそれが徹底できるかできないかで各学校判断してと思っています。1時間の利用に関して「他の人に迷惑をかけない」「静かに使用する」など、担当は学校の教員ではなく市費職員となっていますので、図書館の先生に預けっぱなしで教員が管理していないということになると、これはまた問題になってきます。ですから、1時間図書館に行って、この本を読みますという計画で確認が取れて先生が指示を出せばいいんですけど、そこまで徹底できるか。また、原則はリモートで授業を受ける事にしています。教育課程の管理ですから。授業を受けないとすると、今度は保護者の方と協議をしなければならない。そうするとケースバイケースになると思います。スクールカウンセラーなど専門の方のご意見も聞きながら考えていきたいと思っています。

では、林田委員何かありませんか？

●林田新也 教育委員

中学生の自転車運転のマナーについて先日地域の方とお話ししたことをお伝えしておきたいと思っています。

自転車に乗っている子ども達の運転マナーがとても悪いと。車が近づいても避けない、路地などで飛び出す。歩いてる子ども達も2列で歩いて、後ろから車が接近してもお構いなしという態度で、注意しようとすると思わぬと。

●淵上佳宏 教育審議員

高校生の自転車運転マナーが悪いという話は聞いております。

●中島栄治 教育長

市内にグラウンドを持つ高校の部活動生が横並びになって自転車走行しているのは見ますね。

●淵上佳宏 教育審議員

合志中学校の生徒等は自転車通学生が多いので、指導を徹底していますので

マナー違反は見受けません。違反をしたら自転車通学を取消にされてしまうので。自転車通学生なのか、そうではないのかという部分で違いがあるかもしれません。

●中島栄治 教育長

命を守る教育なので、交通ルールや交通道德を守ることにに関して徹底していかねばなりませんね。子ども達がコロナ禍が過ぎて動くようになったので。

●瀧上佳宏 教育審議員

学校の指導として、自転車通学生に対しては徹底的に指導します。登校中に事故があれば学校の責任もありますので。自転車通学生以外の子ども達の意識が低いかもしれません。

●中島栄治 教育長

坂田委員、何かありますか？

●坂田由美子 教育委員

私も自転車通学の件で。私は道路側の問題で、合志中学校自転車通学生の通学路で歩道に雑草が繁茂してきています。また、夜は街灯が片側しかなく危険だと思っています。

●中島栄治 教育長

学校とも確認をして、より安全な方を通るルール、通学路も安全確認をしつかり行うようにしたいと思います。高本委員、他に何かありますか？

●高本孝一 教育委員

概要訪問が始まりまして、現時点では空席はあまりありませんでした。去年もそうでした。それが後半の経営訪問になった時に、一つの教室で7人～8人の空席があったものですから、学校に問い合わせたら、半分は支援学級ですと。あと半分は様々な事情で空いてますということでした。昨年の経営訪問の時に近所のお子さんが教室に入れなくて、違うところで勉強してますっていうことだったので、どこで勉強しているのか尋ねたところ、保健室だと。しかし、今年度は教室に入れていきます。また、登校も笑顔で行っています。考えてみると、保健室ルールをきちんと決めたことが良かったのではないかと思います。

した。ルールで四角四面にするといけませんが、一定のルールを決めることで保健室が溢れるような状態にはならないと思います。先生方にも今のような子ども達に寄り添った対応をお願いしたいと思っています。

●中島栄治 教育長

はい、ありがとうございます。学校訪問、よろしく申し上げます。

では、以上で第2回教育委員会議5月定例会を閉じたいと思います。

ありがとうございました。

～ 午前11時10分 終了 ～

この会議録は書記が記載したものであるが、会議内容に相違ないことをここに署名する。

令和7年6月30日

署名者

署名者

調整者